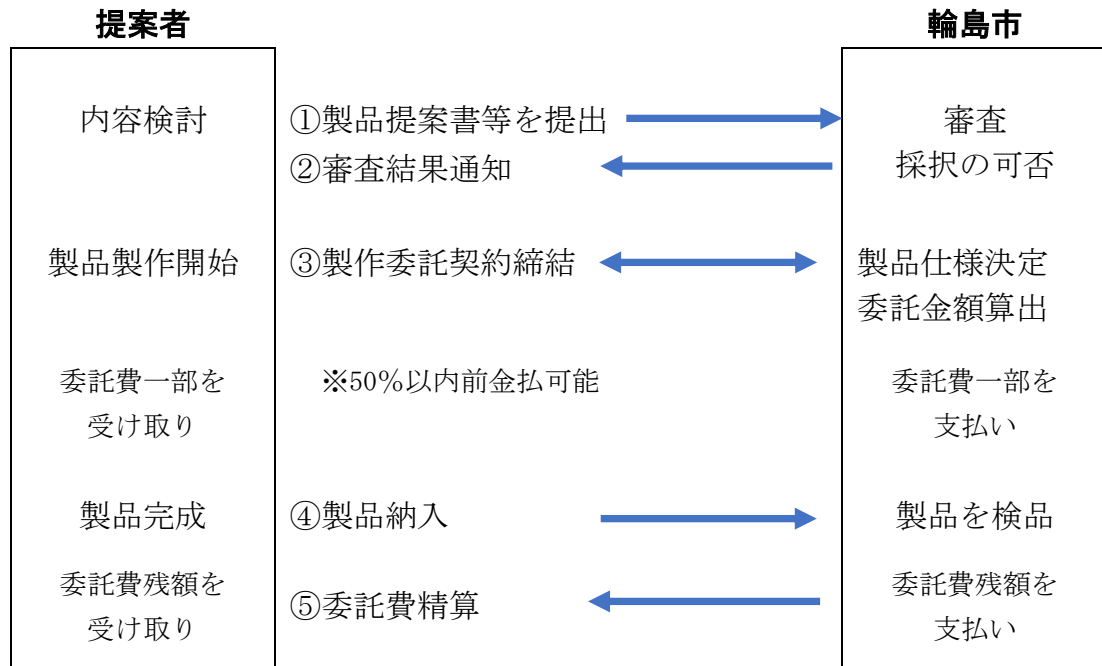


事務の流れ



製品提出後の取り扱い

- ①納めた製品 → 輪島市で見本品として管理
ふるさと納税 WEB サイトにて紹介し、ふるさと納税寄付者が製品を選択した場合、返礼品として寄付者に送付
- ②寄付金支払 → 寄付金に含まれる製品価格相当額を申請者に支払い
- ③製品の補充 → 支払われた寄付金一部を使って、提案者が納めた作品と同仕様の製品を製作し、輪島市に納品

※詳細は「納品後の流れ」を参照

納品後の流れ

例えば、税込上代 8 万円の五客組椀と税込上代 3 万円の盆 1 枚で、合計 11 万円の漆器を納品した場合。

